

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)
地域名 (地域内農業集落名)	尾上③ (中佐渡、長田、上猿賀・西猿賀・みなみの)
協議の結果を取りまとめた年月日	(第2回) 令和5年2月17日

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・地域の核となる水稻農家が複数名いるため、それらの経営体に農地を集積・集約している。
- ・地区の田は圃場面積が小さいため、機械作業に支障をきたすケースがある。集約を進めるためには基盤整備事業の実施が求められる。
- ・土側溝が多くあり、水路の泥上げもなされていないため、水路が詰まる事例が多々ある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区の主力作目である水稻は、生産組合ではなく、大規模な経営体・法人へ集積するとともに、圃場面積の拡大による作業の効率化を図るため、基盤整備事業の活用を希望する。

なお、基盤整備事業は地元農業者・組織からの合意が必要となるため、町会やみどりクラブとも協議の上、先立ちとなる中心農家が周囲を先導し進めるものとする。

また、りんごの防除体制を活用して、りんご以外の果樹生産に取り組むことを検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	383 ha
------------	--------

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

現在の農用地区域を継続して利用していく。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
對馬忠法、小野朋文（利治）、小野龍治、松田泰秀、福井康重、工藤義彦、三上隆志が中心となり農地の集積・集約を図る。※三上隆志はりんごの規模拡大。それ以外は水稻での拡大。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域内で中間管理機構の活用を推進しているため、今後も農業委員等が中心となり集積・集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
農地の出し手の情報を受け手の経営体が把握できる体制づくりを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--